

平成 25 年度 第一部会技術分科会 活動報告 (概要)

平成 26 年 6 月
一般社団法人 日本消火装置工業会

1. 委員会

(1) 委員構成

17 社 17 名で構成

(2) 開催回数

定例会 (原則 1 回/月) 8 回 + 合同委員会 1 回 = 計 9 回 ※定例会は 4 回休会

2. 審議・確認事項

平成 25 年度は、比較的落ち着いたスタートを切った。そこで、消防法仕様規定の根拠調査など、今後の基準改正に資する活動に重きを置く予定であったが、後半から重要な審議案件が増え、現在も引き続き検討中という状況になっている。

(1) 平成元年消防危第 24 号通知の告示基準案の審議 (H25. 5~H25. 7)

屋内消火栓設備、屋外消火栓設備、スプリンクラー設備に関する告示基準案について、内容を審議し、意見をまとめた。

(2) 耐震リニューアルの検討 (H25. 9~H25. 12)

スプリンクラー設備の機能維持に焦点を当てた耐震リニューアル工法の検討を行った。東日本大震災における被害状況としては、天井の揺れに対してスプリンクラーヘッドが追従せず、接触して破損するケースが多く見られた。これらを踏まえ、耐震リニューアル工法の検討を行ったが、建物の仕様や設置環境に大きく左右されることもあって、画一的に工法を定めるのが難しいことから、ガイドライン的に纏め上げるまでには至らなかった。

(3) 特殊な予作動式スプリンクラー設備の基準の検討 (H25. 11~)

消防法施行規則で想定していない特殊な予作動式スプリンクラー設備について、本則化を想定した課題の洗い出しや、基準整備の方向性について検討している。システム要件は施行規則、予作動式流水検知装置は規格省令、および予作動弁制御盤は告示基準として整理するという想定で進めていく予定。

(4) 有床診療所等に対するスプリンクラー設備の基準の検討 (H25. 12~)

有床診療所に対するスプリンクラー設備の基準について、消防庁から相談を受けたことに端を発し、第一部会で審議した。安全性と経済性の双方を追及しなければならないという点で、非常に難しい課題であるが、業界としての意見は適切に述べておくべきとして、意見書をまとめ、消防庁に提出した。

3. 関連作業部会

(1) 消火設備設計・工事基準書改訂編集 WG1

- ・平成 25 年度は、全 12 回の WG が開催された。
- ・現在、スプリンクラー設備設計・工事基準書の修正原稿を審議中。
- ・スプリンクラー設備設計・工事基準書の改訂版の発刊は平成 26 年度内の予定。

(2) その他

- ・消防法仕様規定の根拠調査を再開するための準備として、調査課題の再チェックと、追加課題の検討を行った。

以 上